

不利益処分基準（公表用）

様式第4号
所管課 危機管理防災課

法令名	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	法令の番号	昭和42年法律第149号					
不利益処分の種類	災害発生防止措置命令	根拠条項	第13条第2項					
処分基準	液化石油ガス販売事業者が法第13条第1項の規定に違反した場合において、その販売した液化石油ガスによる災害が発生するおそれがあるとき							
	対応区分	1 聴聞の実施 ② 弁明の機会の付与	処理機関	危機管理防災課	交付機関	危機管理防災課	目次NO	57～